

中世イタリアにおける支配層の家と都市農村関係

——都市コムーネ理解に向けて——

一

中世の北・中部イタリアにおいては、都市の自治政府（コムーネ）が事実上の主権国家として多数存在し、独特の世界を作り上げていた。これら多数のコムーネは、やがて有力コムーネが弱小コムーネを支配下に組み込むかたちで少数に絞られ、ルネサンス時代の共和国、公国へと変貌していくことになる。コムーネの成立、発展、拡大あるいは変容は、この時代のイタリア史の基本的枠組みであり、コムーネの具体的内実とその変化を明らかにすることは、イタリア中世史の重要な問題である。

さて、このイタリアの都市コムーネの理解において都市と農村との関係が重要であることは、すでに清水廣一郎氏がその著書『イタリア中世都市国家研究』で指摘されたことである。イタリ

高田京比子

アにおいて都市は常に、司教の所在地あるいは伯（カロリング帝国の行政官）の所在地として何らかの行政的機能を維持し続け、周辺農村世界の中心的役割を果たし続けていた。イタリア都市史研究の古典とも言うべきオットカールの主張、すなわち中世イタリア都市は周辺の農村地帯に広がる領域（コンタード）をもつ領域国家の形態をとっていたこと、コムーネは経済的・社会的にきわめて不均質な住民的要素から構成されており、都市や周辺農村に居住する封建貴族をも包含するものであったことは^①、現在のイタリア学界においても広く認められているところである。しかし、清水氏自身が同著の後書きで明らかにしたように、オットカールのコムーネ理解においては「イタリア中世都市の固有な政治社会学的構造が強調され、さらに支配層の連続性が強調され」、発展の契機を欠くといった問題があった。そして、この静態的モデル

を克服するためには史料のレベルからの新たな研究が必要であった。^⑤が、当時のイタリアの学界状況自体の限界は、まずは制度史的な整理から出発することしか許さず、前述の著書はコムーネとコンタードの関係の制度史的解明にとどまらざるをえなかったのである。

しかし、前述書の出版後二〇年を経た現在では、当然のことながら、学界状況は大きく変化した。イタリア都市コムーネにおける、コンタードの重要性・コムーネを構成する人々の雑多性を認めたくらうで、さらにこれを実証研究に基づいて具体的に・動的に発展させるといふ課題は、イタリア学界でも長らく認識されているところであり、研究分野の多様化・研究の細密化により統合の段階には程遠いという問題はあるものの、多くの成果が生み出されたのである。時代的にも地理的にも多方面にわたるこれらの成果を、全て追い掛けることは到底不可能であろう。さしあたっては問題関心を限定する必要があるが、多彩な研究成果の中で特に注目に値すると筆者に思われるのは、支配層の家族、親族の視点からの研究である。支配層を構成する各家の社会的存在形態とその変化を、都市・農村の両方を視野において検討することこそ、上述の課題遂行のため肝要な作業であろう。

さて、支配層 *ceci dirigenti* を構成する家の社会的、経済的性

格や、その変化を明らかにしようという試みは、ピサにおけるクリスチアーニのそれを始めとしてすでに一九六〇年代から存在した。^⑥しかしそれが、*ceci dirigenti* をテーマとする論文集出版に代表されるようなひとつの大きな潮流となるのは、一九七〇年代後半からである。この背後には、ヨーロッパにおける家族史研究の隆盛や、^⑦仏のデュビエール・独のシュミットを柱とする貴族の親族構造研究の影響があり、その流れを体系的にイタリアに取り込む窓口となった『中世イタリアの家族と親族』一九八一年（原著一九七七年）、『家族と共同体』一九七六年（Quadermi Storici 33）所収の中世関係の諸論文は、支配層の家族・親族集団の存在形態に対する理解を深め、方法論と問題点を提示するのに、大きく貢献したと考えられる。前者において、ヴィオランテは前コムーネ期を中心とする伯・辺境伯・司教などの家系について、ロッセッティは主にコムーネ成立期のピサの支配層の家系について論じ、カマロサーノは父権解放や嫁資を始めとする家族構造の問題を考察の対象とした。後者においては、タバッコが研究史の整理を試みる一方、ヒューズが相続慣行を研究対象とし、クラピッシュはよく知られている覚え書き史料の検討を行なった。しかし、相続慣行や親族意識や婚姻戦略というような家族・親族独自の視点からの研究と、従来の研究が明らかにしてきたコムーネの制度的

発展や都市の政治構造を、有機的に結びつけ相互関連的に論じるという方向はなお困難を極めており、今後の課題として残されている。^①

現在の段階で都市と周辺の農村地域に関連して成果を生み出しつつあるのはむしろ、幾分オーソドックスではあるが、ヴィオラ^②、ロッセッティ等がリードし一三世紀頃までを中心とする、支配層のプロンボグラフィッシュな研究であろう。すなわち、未刊行史料調査によって個々の家の系譜関係を再構成し、彼らの公職への参加状況、コンタートにおける領地と都市内の不動産の移り変り、親族間の協力関係、他の家との婚姻関係や同盟関係などを調べようとする方向である。これらの研究に関しては、すでに一九七〇年代から蓄積があるとはいえ、わが国では従来ほとんど紹介されることがなかった。

そこで本稿では、こうした動向を筆者の現在の力の及ぶ範囲で紹介し、その成果をふまえながら都市・農村における支配層の問題を検討することにした。扱う研究の性質と、我が国では殆ど知られていない領域という研究史上の事情から、材料の紹介という性格が強くなるのは否めないが、この小論がムーネ理解への一助となれば幸いである。

① 清水廣一郎『イタリア中世都市国家研究』岩波書店、一九七五年、一一二頁。またN・オットカール『中世の都市コムーネ』（清水廣一郎・佐藤真典訳）創文社、一九七二年（特に六一七頁）も参照。

② R. Bordon, "Nascita e sviluppo delle autonomie cittadine", in: *La Storia; i grandi problemi dal Medioevo all'Era Contemporanea*, II-2, *Medioevo. Popoli e strutture politiche*, Torino, 1986, pp. 427-460, 特記 p. 439 f, p. 449; E. Arifoni, "Tensioni sociali e istituzioni nel mondo comunale", in: *ibid.*, pp. 461-91, 特記 p. 470 f. など。このUET社のラ・ストーリアのシリーズは、イタリア学界の研究動向を知るのに重要な文献である。また R. Bordon, "La città comunale", in: *Modelli di città: struttura e funzioni politiche*, a cura di P. Rossi, Torino, 1987, pp. 347-370, 特記 p. 354 f. を参照。

③ 清水、前掲書、四〇〇—四〇一頁。

④ 比較的最近の、最も充実した文献リマストとしては、UET社の *Storia d'Italia* シリーズ、第四巻 *Comuni e Signorie: istituzioni, società e lotte per l'egemonia*, 1981, 第五巻 *Comuni e signorie nell'Italia settentrionale: il Piemonte e la Liguria*, 1986, 第七巻 *Comuni e signorie nell'Italia nordorientale e centrale: Veneto, Emilia-Romagna*, 1987, など。P. Cammarosano, *Italia medievale: struttura e geografia delle fonti scritte*, Roma, 1991, のビブリオグラフィがある（両者とも筆者の留学先、ドヴァー大学のホルトラミ助教授の教示による）。また農村史については、城戸照子氏の書評〈Biblioteca di storia agraria medievale〉 diretta da Bruno Andreolli, Vito Funagalli e Massimo Montanari, Bologna, 1983-1991. 『イタリア学会誌』四四、一九九四年、二二二—二二三頁が参照可能。

⑨ E. Cristiani, *Nobiltà e popolo nel comune di Pisa*, Napoli, 1962.
⑩ ヨーロッパ学会における家族、親族へのプロローグとイタリアにおけるその受容については、大黒俊二「ヨーロッパ家族史へのあたりのプロローグ—イタリアからの視点—」前川和也編著『家族・世帯・家門—工業化以前の世界から—』ネルヴァ書房、一九九三年を参照。また親族・系族と狭義の家族や世帯の観点が未整理のまま混在しているという問題はあきまの、J. Heers, *Le clan familial au moyen Age*, Paris, 1974. イタリアの中世史における家族、親族の視座からの研究の重要性を指摘した。

⑪ 特にウイオマンテを中心とするグループに、ドイツのテレンマン、シントマンの影響が顕著である。P. Racine, "Città e contado in Emilia e Lombardia nel secolo XI", in: *Levoluzione delle città italiane nell'XI secolo*, a cura di R. Bortone e Jörg Jarnut, Bologna, 1988, p. 101 f. など。他に、独における貴族の親族構造研究として筆者は「江川温」見方、この種にしているの草あり—二世紀北仏貴族の親族・祖先意識—前川和也、前掲編著者、早川良弥「中世ドイツ貴族の家門意識—同書、服部良久」ドイツ貴族史研究の課題—貴族家門・権力構造・国制—『史学雑誌』第一〇二編第一号、一九九三年、七五—九九頁、を参照した。

⑫ C. Violante, "Alcune caratteristiche delle strutture familiari in Lombardia, Emilia e Toscana durante i secoli IX-XII"; G. Tabacco, "Il rapporto di parentela come strumento di dominio consortile: esempi in Piemonte"; G. Rossetti, "Storia familiare e struttura sociale e politica di Pisa nei secoli XI e XII"; P. Cammarosano, "Aspetti delle strutture familiari nelle città dell'Italia comunale: secoli XII-XIV", in: *Famiglia e Parentela nell'Italia medievale*, a cura di G. Duby e J. Le Goff, Bologna,

1981, (*Famille et parenté dans l'Occident médiéval*, Roma, 1977); G. Tabacco, "Il tema della famiglia e del suo funzionamento nella società medievale"; D. O. Hughes, "Struttura familiare e sistemi di successione ereditaria nei testamenti dell'Europa medievale"; C. Klapisch, «Parenti, amici e vicini»: il territorio urbano d'una famiglia mercantile nel XV secolo", *Quaderni storici* 33, 1976.

⑬ G. Tabacco, "Il tema della famiglia", p. 915, 922; D. O. Hughes, "Famiglia e successione ereditaria", p. 947. この二問題の指摘があるが、管見の限りでは、その後それを解決するような方向の研究は、イタリア国内ではあまり見られな。

⑭ かつて筆者は「拙稿」都市国家ウイオマンテにおける貴族の親族集団「史林」七五巻二号、一九九二年、において親族構造と政治構造の相互関連的把握を試みた。また、近年の興味深い試みとして、C. Lansing, *The Florentine Magnates: Lineage and Faction in a Medieval Commune*, Princeton, 1991. が挙げられる。

二

ロムーネが台頭する以前、九—一世紀のイタリアは、辺境伯 *marchio*、伯 *comes* などの称号をもち家系の活躍の舞台であった。伯・辺境伯の起源は周知のごとくカロリング帝国の行政官にありわけだが、当然のことながら、彼らのそのような官職の機能はロムーネ台頭期より遙か以前に失われていた。カロリング朝断絶後の政治的混乱と異民族の侵入、それに伴うカステッロ建設や都市

における司教の支配強化が顕著になる一〇世紀において、すでにその称号は地域の有力者の現状地位承認手段と化していたのである。複数の伯を兼ねる人物がその地方の辺境伯を名乗り、自立化・在地領主化する場合がある一方で、都市のような明確な居住中心が存在しなくとも、ある地域を支配し、その地域の伯を名乗る家が生まれた^①。本章では、このようなイタリア王国時代の貴族家系についてのプロソポグラフィッシュな研究を取り上げる。これらの研究は、まずもって今まで殆ど知られていなかった中世初期の支配層について、その実態と支配の仕組み、政治的台頭の背景などを明らかにしようという問題関心の下になされたものであり、その意味ではコムーネとは直接には関係しない研究であろう。しかし、前コムーネ期の貴族家系すなわち領主層についての知識は、播盤期のコムーネを取り巻く農村世界を理解するためには重要なものである。

ヴィオランテは、先に言及した一九七七年の論文で、すでに存在した素朴な家系史研究や新しい研究動向の成果をもとに、前コムーネ期の親族構造についての概観を試みた。彼の仕事は、前コムーネ期の貴族家系の研究に、共通の視点と比較の可能性を与えたという点で重要であろう。その後、辺境伯、伯などを担った家系について個別に、正確な家系の再構成と、それに基づいてその

家の勢力伸張過程や相続形態などの親族構造を考察しようという試みがなされ、その成果は『前コムーネ期のトスカナ地方の支配層』（一九八二年）^②に収められることになる。中部イタリアが中心であったこの論文集について、一九八八年には研究対象を北イタリアにも拡大した『中世の支配層の形成と構造、イタリア王国の辺境伯、伯、副伯』^③が出版された。まずは、これらの論文集の成果から、前コムーネ期に権勢を誇った *Aleranici*, *Arduinici*, *Obertenghi*, *Canossiani* (*Attonidi*) の四家を取り上げ、その実態を紹介することにした。前二者についてはセルジ（一九八八）^④、オベルテンギについてはノービリ（一九八八）^⑤、カノッシアーニについてはベルトリニ（一九八一）^⑥が、従来明らかにされた情報を集め、それぞれの家の構造的特徴について観察しているので、以下の記述は主としてそれを利用する。

ピエモンテを基盤とするアルドゥイニチの始祖は、アウリアーテ伯の家臣で、後アウリアーテ伯となった。息子アルドゥイノは、一〇世紀後半アウリアーテ伯についてトリノ伯の称号をも獲得した後、やがて王権によって、新たに作られたトリノ辺境伯を授与される。アルドゥイニチの世襲財産はトリノ辺境伯管内の中心的伯管区や比較的人口の多い地域に網の目のように広がっており、彼らは直接、或いは彼らが任命する副伯 *vicecomes* の助けを

得てこれらの伯管区を統治していた。初期は分家多出傾向にあったアルドゥイニチだが、一一世紀初の新三代目トリノ辺境伯オルデリコの時代に歯止めがかかり、彼がトリノ辺境伯管区を基礎に増大させた所領は、不分割で唯一の相続人アデライデに受け継がれる。しかし、相続人の不足から、辺境伯の称号は彼女の三人の夫、ついで息子、孫娘の夫に譲られた後、消滅する。オルデリコには財産においても威信においても十分な、アルドゥイノの男系子孫である従兄が存在したが、称号は常に長子相続制を取っていたためか、彼がトリノ辺境伯を継ぐことはなかった。なお、この従兄の家系はその後、ロマニャーノにおいて辺境伯を名乗る地方封建領主の始祖になったと推定されている。

同じく家系断絶という運命を辿るのが、居城の所在地カノッサにちなんでカノッサアーニと呼ばれる家であった。始祖はアドルベルト・アットと言ひ、研究者の間では彼の名をとってアットニーディの名も流布している。彼の父シジェフレードはルッカ伯領出身で、一〇世紀にトスカナからエミリアに移った^⑦。アドルベルト・アットは一〇世紀半ばレッジョ、モデナの伯を兼ね、晩年にはこれにマントヴァ、パルマ、フェラーラを加えた五つの伯を統括する辺境伯の称号をも身につけるようになる。さらに第三代ボニファチオは一〇二七年トスカナ辺境伯に就任し、トスカナ

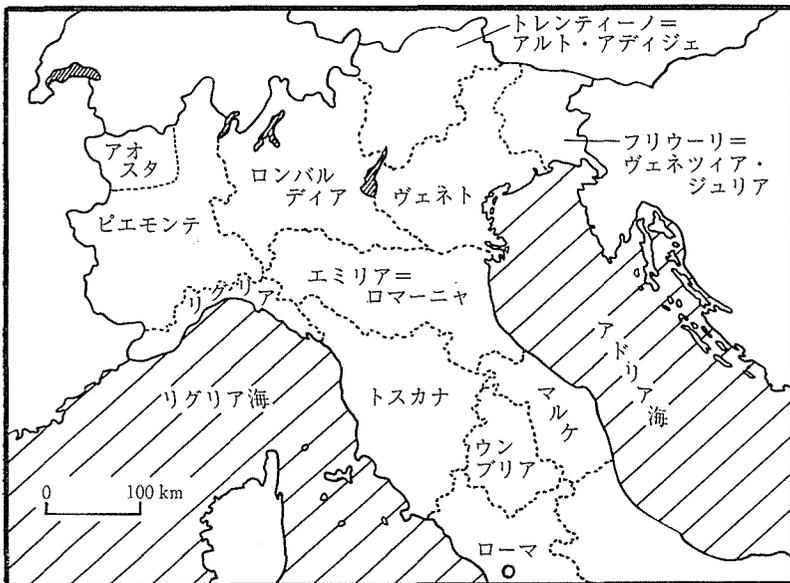
にも勢力を伸長させた。またこの家は三代にわたり高貴な家の出の女性を妻に向かえており、このことがこの家の急速な財産拡大に貢献したのではないかと考えられる。早世や聖職就任により常に相続人が一人しか残らなかったためか、カノッサアーニは財産の分割も称号の一般化も経験しなかった。しかし第四世代のマテイルデ(一〇四六?—一一一五)が子孫を残さなかったため、殆ど不分割のまま維持された広大な世襲財産も、彼女の死後は教会、ハインリヒ五世の子孫、都市などの相争うところとなり、カノッサアーニは完全に姿を消してしまふのである。

これら二家とは対照的に、多くの相続人を持ち、称号の拡散と領地の分割相続を繰り返しながら、ついにはある特定地域の封建領主層へと変化していくのが、アレラミチとオベルテンギである。アレラミチの名祖アレラーモは、一〇世紀初に伯であった父から伯職を受け継ぎ、イヴレア辺境伯領が四分割されたとき、辺境伯に昇進した。この辺境伯領の継承により、アレラミチは中南部ピエモンテに多くの世襲財産を獲得することになる。しかし、彼らの活動領域は、辺境伯管区に限定されず、司教との競争から逃れるとでもいうように人口希薄な地帯に集中していくことになった。所有地の共同管理や修道院建設に、ひとつの家系に属するという親族意識をみる事ができるが、辺境伯の称号は全ての男子相続人

に譲られ、多くの分家に分かれていく。おそらくそれに伴って、官職としての辺境伯に付随する権力も徐々に失われ、一一世紀には各分家が在地領主化の方向に進んでいた。かなりの信憑性をもってこの家の一員と位置付けられる一一世紀末のボニファチオは、結婚と相続、軍事征服、家修道院の建設などにより世襲財産を増大させる。特にトリノ辺境伯の一人娘で女伯 *countessa* の伯母、アデライデからの相続が重要であったようだ。これらの財産は彼の七人の息子が相続し、彼らはそれぞれが自己の所領が集中する地域の辺境伯を名乗るようになるのである。こうしてアレラミチは、称号の拡散と領地の分割相続を繰り返しながら、ついにはある特定地域の封建領主層へと変化していくのであった。

オベルテンギは、初代オベルト一世(史料の初出は九四五年)から一二世紀初の七代目まで続き、マラスピナ、パツラヴィチーノ、ガビ辺境伯など、リグリアとロンバルディア、ピエモンテ、トスカナの境界地方にコムーネ繁栄期も根強い封建勢力を維持する領主層の起源となった。オットー一世により宮中伯に取り立てられたオベルト一世は、聖職機関を利用して北中部イタリアに広範囲に分散する世襲財産を獲得した様模である。この政策は後の世代にも引き継がれ、修道院財産の運営権を得たり、司教から永代小作地を与えられる例が史料にみられる。辺境伯の肩書きは彼

イタリアの州



の全ての男系子孫に伝えられ、実際の権力行使は少なくとも一世紀半ばまでは、全員の名において、あるいは任意の誰か一人によって行なわれた。^⑩ やがて実権は徐々に古い官職から離れ特定地域の領主権力へと収斂していき、ついには前述のような封建領主家系を生むことになるのである。

各研究者は、それぞれの論文で研究対象の家について王権との関係、官職的性格と領主的性格の比重の大小、家門形成の企てなどについて、考察・比較分析を試みているが、これらの観点はイタリア王国時代の貴族研究という別の文脈に連なるものなので、深く立ち入ることはしない。ここでは、コムーネ成立期の農村地域支配層という限定された観点から、得られたデータを再検討し、可能な範囲で考察を行なうことにする。

さて、コムーネ成立期農村の状態を知るうえで興味深いと筆者に思われるのは、アレラミチとオベルテンギの例である。称号の拡散と広大な領土の分割相続によって、多数の封建領主の起源となつたこの二家の影響力は、揺籃期のコムーネを取り巻く農村世界を理解する上で看過できないであろう。カノッシアーニヤアルドゥイニチは、辺境伯としての実権を固め広大な世襲領土を維持することに努力しようだが、そのような家が断絶により姿を消していくのも、意味深長である。さらに、ここで注目したいのは

相続形態に関するヴィオランテの指摘である。彼によれば、イタリアの領主の親族構造の特徴のひとつに分割相続があるが、均分相続と領地交換の結果生じた、特定地域に比較的小規模の領地を所有する分家も、再び均分相続によって領地を分断していくという。カステッロとそれに付随する土地のように、最初は実際に分割されるのではなく権利や収入が各自に割り当てられるだけであつた財産も、世代を経るに従つて実際の分割が起こり、農村領主がその領主的性格を失いただの土地所有者に変わるのを促進することがあつた。^⑪ このような農村領主層は、政治的・経済的中心である都市にたやすく引き付けられたのではなからうか。ただし、イタリアの領主とて、世襲財産の分割と親族の拡散を為すに任せておいたわけではなかつた。分家のメンバーが共同で領主権を行使することもあり、同じくヴィオランテによれば、このように多くの子孫が散逸してしまうのを防ぐために組織された連帯が一世紀から普及しはじめたコンソルテリアであるという。^⑫ しかし、同じ時期、フランスでは家産の維持のための家門政策が行なわれていることを思えば、分割相続の繰返しとおそらくそれに付随する称号の拡散、コンソルテリアの形成は、イタリアの領主の特徴として、大いに注目すべきであろう。

また、アレラミチやオベルテンギに見られる称号の拡散は、両

家のように王国レヴェルで活躍し広大な領地を管理していた家でもなくとも、観察できる。それはピストイア伯カドリングとヴォルテッラ伯ゲラルデスキであり、両者は一〇世紀半ば前後にトスカナで新たに作られた伯家系に属していた。^⑭ 彼らについての研究も、先の一九八一年の論文集に収められているので、次に要点だけ紹介しておく。ペスカリーニによれば、カドリングの名前は一〇世紀後半に婚姻政策、政治的手段、礼拝堂建設によって家の力と威信を高め世襲財産を増やした第三代カドロから取られた。ピストイア伯の称号は、二代クネラードから七代ウギットョーネ二世(第六世代に属し、一〇七三―九六年に伯)まで、一人の男子のみによって受け継がれていたが、第七世代の四人の兄弟において一般化する。一一世紀末、貨幣を手に入れるため領地を担保に入れるようになったあと、同家は一一一三年、四兄弟全てにおける相続人の欠如から断絶した。^⑮ チェッカレリが取り組んでいるゲラルデスキは、一〇世紀半ばすぎヴォルテッラ伯職と、教会やカステッロからなる西トスカナに広範に散在した世襲土地財産の所有者として登場する。始祖はゲラルド一世であるが、ゲラルデスキの総称が登場するのは一三世紀からで、一一世紀はテドリングの名称が使われていた。初期はヴォルテッラ近郊にも財産を所有

していたが、一一世紀半ばこの都市で司教の重要性が増すと、同家はヴォルテッラから遠ざかることになる。それと平行して、一人の男子のみによって受け継がれていた称号も一般化し、やがて同家は四つの家に分家した。^⑯

ヴィオランテは一九七七年の論文で、官職が親族集団の形成に役立つ例として、この二家に言及している。^⑰ 確かに、伯への就任は家の伸長に役立ったであろうし、比較的限制された地域で活動していたこれら伯家系は、親族としてもまとまりやすく、家の分散化も比較的抑制されていたことが観察できるであろう。が、貴族家門の形成期といわれる一一世紀には、やはり両家とも称号の一般化を経験しているのである。タバッコのように、称号の拡散にひとつの家に属するという親族意識の発現を認めている研究者もいるが、^⑱ 官職名がヴィスコンティのように姓へと転化せず、^⑲ 彼らが分家を繰り返すようでは、家門形成の兆候とみなすことはできないであろう。ヴィオランテ自身、同じ箇所でも両家の一一世紀における分家化の傾向にも、注意を喚起している。

独、仏の貴族研究に触発されて出てきた研究動向であるだけに、これらの研究はイタリアの領主層に家門形成の兆候を探るという方向に傾きやすい。しかし、コムーネ成立期の農村世界理解を目的とした場合、得られたデータはむしろ「なぜ、イタリアの領主

層は家門形成、世襲領土維持を完成する方向に向かわなかったのか」という視点の方が重要であることを示唆しているのではなからうか。筆者にはこの問題に立ち入るだけの力はないが、この背景には、次のような事情があると思われる。すなわち、ロンゴバルドの均分相続の伝統に加え、早くから貨幣経済が浸透していたイタリアでは、家門形成期とされる一一世紀には土地やそれに付随する領主権の分割、売却、譲渡は一般的であったであろうこと、司教（都市に居住）や修道院などの聖職機関がさまざまな場所に土地を所持し領主権を行使していたため、所領の集中が困難であったろうこと、などである。ゲラルデスキにおいてはヴォルテルラ伯領からの遠ざかりとともに、称号が拡散していること、カドリンギでは土地を担保に入れるようになった七代ウギッチョーネ二世の後称号が拡散していることは、前記の事情検討の必要性を示唆している。しかし、これはあくまで筆者の憶測にすぎず、その是非はさらなる文献調査、実証研究に委ねねばならない。これらの研究を通して初めて、我々は前ローマ期からローマ台頭期にいたる、農村領主層の実態を明らかにし、農村を含めたローマ期の動的把握への一歩が踏み出せるのではなからうか。

① O. Capitani, *Storia dell'Italia medievale*: 410-126, Roma, 1986 (terza edizione aggiornata 1992), pp. 149-214. マンギヤ

187-98. 参照。

- ② *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale. Atti del primo convegno*: Firenze, 2 dicembre 1978, Pisa, 1981.
- ③ *Formazione e struttura dei ceti dominanti nel medioevo: marchesi, conti e visconti nel regno italico (sec. IX-XII)*, *Atti del primo convegno di Pisa: 10-11 maggio 1983*, Roma, 1988.
- ④ C. Rerigi, "Anscarici, Arduinici, Aleramici: elementi per una comparazione fra dinastie marchionali", *Formazione e struttura dei ceti dominanti*, pp. 11-28. フンスカリチは早期なイタリアの勢力地図から姿を消すため取り上げなかった。
- ⑤ M. Nobili, "Alcune considerazioni circa l'estensione, la distribuzione territoriale e il significato del patrimonio degli Obertenghi (metà secolo X-inizio secolo XII)", in: *Formazione e struttura dei ceti dominanti*, pp. 71-81.
- ⑥ M. G. Bertolini, "Note di genealogia e di storia canossiana", in: *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, pp. 111-49. また我が国では、山辺親平「カノッサ家の盛衰—中世中期・北イタリアの貴族家系の一例」『研究年報』(奈良女子大学)三七、一九九四年、がこの家の親族構造について論じている。貴族家系の理解のためには、今後このような個別研究が進められることが必要であろう。
- ⑦ V. Fumagalli, "I Canossiani: ipotesi di lavoro sui loro antecedenti in Toscana", in: *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, pp. 107.
- ⑧ ホリノマチオの活動と彼の子孫について R. Bordon, "Affermazione personale e sviluppi dinastici del gruppo parentale aleramico: il marchese Bonifacio (del vasto) (sec. XI-XII)", in: *Formazione e struttura dei ceti dominanti*, pp. 29-44.

- ⑨ O. Capitani, *Storia dell' Italia medievale*, p. 167.
- ⑩ C. Violante, "Alcune caratteristiche delle strutture familiari", p. 27.
- ⑪ C. Violante, "Alcune caratteristiche delle strutture familiari", pp. 36-40; Idem, "Le strutture familiari, parentali e consortili delle aristocrazie in Toscana", in: *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, p. 26 f.
- ⑫ しかし、ヴァオランテ自身も認めているように、コンソルテリアにはときには親族以外の人間も見いだされるので、コンソルテリアを子孫放逐予防のための親族の連帯と定義するのは、一面的であろう。史料に登場するコンソルテスとは、一般に親族や財産共有者、共同相続人などを指すようなので、コンソルテリアは財産共有や血縁関係などの絆で結ばれた人々の連帯、と柔軟に解しておくのが無難かと思われる。コンソルテリア、コンソルテスについては、C. Violante, "Alcune caratteristiche delle strutture familiari", pp. 50-57; Idem, "Le strutture familiari, parentali e consortili delle aristocrazie in Toscana", pp. 28-35; C. Lansing, *The Florentine Magnates*, p. 29; G. Rossetti, "Storia familiare e struttura sociale", p. 104.
- ⑬ 江川、前掲論文、一二六-七頁、服部、前掲論文、八七頁。
- ⑭ N. Nobili, "Le famiglie marchionali nella Tuscia", in: *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, p. 95, p. 103.
- ⑮ R. Pesaglioni Monti, "I conti cadolfinghi", in: *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, pp. 191-205.
- ⑯ M. L. Ceccarelli Lemut, "I conti Gherardeschi", in: *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, 165-75.
- ⑰ C. Violante, "Alcune caratteristiche delle strutture familiari", p. 28-29.

⑱ G. Tabacco, "Il rapporto di parentela come strumento di dominio consortile", p. 84.

⑲ ビサのヴィスコンティは、トスカナ辺境伯の代官職 *Viccomes* から姓を引き出した。

三

前章では前コムーネ期の貴族家系の研究を通して、コムーネ成立前夜の農村世界の領主層を理解するための問題点を指摘した。では、農村地域にカステッロや土地を所有する領主層と、一世紀末から各地で誕生するコムーネの支配層はどういう関係にあったのであろうか。本章では、時代を前コムーネ期からコムーネ成立期に移し、引き続きプロンボグラフィッシュな研究成果の紹介と、その検討を行なうことにしたい。

(一)

コムーネ成立期に都市政治を担ったコンソリ貴族と呼ばれる人々が、商人、司教の俗権代理人 *visdomini*、伯の家臣 *visconti*、その外コンタードの土地所有者など雑多な要素から構成されていたことは、すでにオットカールの強調するところである^①。しかし、コンソリ貴族の社会的、経済的性格については、オットカールの時点では具体的には明らかにされていなかった。これは、現在で

も完全には解決されていない問題といえよう。しかも、ボルドー
ネが一九八六年「一義的な解答は不可能であろう」と述べ、複雑
な現実を理論化することの危険性を指摘しているように、コンソ
リ貴族の具体像を求めようとすると、各都市の個別研究に向かわ
ざるをえないというのが実情である。そこで本節では、ヴィオラ
ンテ、ロッセッティが研究をリードし、コンソリ貴族の実態につ
いてかなり情報の出揃ったピサの例を検討し、若干の問題点を指
摘するに止めたい。

今世紀初めのピサ史の権威ヴォルベによれば、ピサのコンソリ
貴族は、海上企業者・商人であると同時にコンタードに土地や
(主として司教の)封土を所有する、「封建」階級と「市民」階
級の中間的存在であった。しかしヴォルベ以後のピサ史研究は都
市内部の政治闘争と外交関係が主流であり、都市農村関係の問題
は一九七〇年代まで、殆ど無視されてきたといつてよい。ピサ・
コムーネ成立に関するヴォルベ説の実証的検討は、一九七九年の
『一一—一二世紀のピサ、統治階層の形成と性格』^④を待たねばな
らなかつた。

ピサ大学での長年にわたる卒業論文の成果に立脚した本書にお
いて、コンソリ貴族の性格に関するヴォルベ説は、大きく次の二
点で批判されたといえよう。まず、ヴォルベはトスカナ辺境伯の

ピサにおける家臣であったヴィスコンティをむしろコムーネと対
立する存在とみなし、コムーネの私的性格を強調しているのに対
し、本書の序文を担当したロッセッティは、ヴィスコンティも最
初からコムーネの重要な一員であったことを強調して、コムーネ
の公的側面を主張している。また領主層に関してヴォルベは、次
第にコンタードから移住してきた小領主層がコンソリ貴族に加わ
ったとしているのに対し、ロッセッティは、小領主の都市移住は
認められず、むしろ領主層はかなり早期から都市にも農村にも同
時に存在することを確認し、コムーネ成立期からの都市農村の共
生関係を強調した。^⑤

実証研究の成果によれば、ヴォルベの述べたコンソリ貴族の性
格にもっともよく当てはまるのは、ドーディ、ガエターニ、グス
マリーの家 *domus Dodonni, Gaetanorum et Gumarionum*
である。同家は、司教や領主ダ・カプローナから永代小作地を借
りる一方、サルデーニャ遠征などに参加し、一三世紀には商業活
動の記録も見られた。^⑥しかし、コンタードにカステッロを所有す
るダ・カプローナ、リバフラッタ、ダ・サン・カッシヤーノなど、
より封建領主としての性格が目立つ家も、コムーネの成立時から
コンソリ貴族の一員であったことにかわりないのである。^⑦また、
ピサ市内と周辺の農村部の両方に所領を持つヴィスコンティは、

副伯の肩書きを持ちながらコンソリにも就任し、常に海へと関心を向けピサの対アラブの遠征などに積極的に参加していた。さらに、一一世紀初め皇帝の裁判権の代行をしていたエリツィも、コンタードに多く土地を所有する一方で、コンソリ職に就いたりアラブとの戦いに参加したりしていたのである。ロッセッティは、

ここに見られるような、ピサ近郊の封建領主層がムーネ成立前夜から市政に参加しヴィスコンティなども含めてコンソリ貴族の重要な部分を占めていたこと、海上活動などを通してそれらが「ピサ市民」としての一体性をもっていたことを、ピサ・ムーネ成立発展の重要な前提条件として捉えたのであった。

しかし、一一、一二世紀の証書に名前の登場する人物は多くいるが、その大半については、いまだ姓が十分確立していないこともあって、上記のような研究の進展は困難であるという^⑩。ただし、一〇教家の例であってもピサにおけるコンソリ貴族の具体像はかなり明らかにされたのであって、私見を述べれば、これ以上研究が精密になっても、ムーネそのものの理解には大きく寄与するところはないであろう。支配層の変化の過程を追うためには、このような研究が一三、一四世紀にも拡大される必要があるが、管見の限りでは未だまとまった研究成果はでていないようである。

むしろ、ムーネ初期におけるプロンポグラフィッシュな研究

の流れは、第一章で紹介した前ムーネ期の貴族層の研究に刺激されながら、個別の農村封建領主の調査へ向かい、そこにおいていくつかの実り豊かな成果をもたらした。

(二)

一九八一年の論文集に収められたゲラルデスキの研究では、一三世紀初までが対象となっており、ヴォルテッラ伯としてのゲラルデスキの台頭だけでなく、同家とピサ・ムーネとの関わりもいくらか明らかにされている。そして、このようなムーネ期の農村封建領主層に光を当てようとする方向は翌年さらに拡大され、一九八二年にまとめられた論文集『一二—一三世紀のムーネ時代の支配層』^⑪に多くの成果が収められることになった。農村領主層については、従来、所謂「コンタードの征服」^⑫によって都市の勢力が拡大するにつれ都市に組み込まれていくことが言われるのみであり、その過程や農村領主側の変化については、必ずしも問題にされていない^⑬。これらの研究はまず以て、その知識の空白地帯を埋めるのに貢献している、という点で評価できよう。本節では、これらの成果のうち、都市農村関係を考える上で特に興味深い情報を与えたと思われる、ピサのゲラルデスキ、シエナのアルデンゲスキの例を紹介し、考察を加えたい。

ゲラルデスキは、第四世代から四分家に分かれ、各分家は一一世紀半—一二世紀半に自己の財産を一定の地域に集中させるようになった。すなわち、テディチェ二世、グイド一世、ウーゴ一世、ゲラルド三世の子孫である。テディチェ二世の孫はピサの男性と結婚しているが、この分家の領土はシエナ西南部とピサ東部の二箇所集中し、彼らは、やがて、その土地の伯を名乗るようになった。グイド一世の分家も、ピサのヴィスコンティとの婚姻関係が見られるが、基本的な利害はポブローニア近くのマレンマに集中している。彼の三人の息子たちは、さらに三つの分家を作り、領土も明確に分かれて、それぞれがその土地の伯を名乗るようになった。それに対し、後の二つの分家は、はっきりとピサに関心をむけ、ピサの政治においても重要な役割を果たすようになる。また、この二家は一三世紀でもひとつの家に属しているという意識を持ち続け、"domus Gherardesca" という名称を用いていた。まず、ウーゴ一世の分家であるが、彼の孫は、一〇七〇年ヴィスコンティの娘と結婚する。ピサのコンソリ初出

トスカナ拡大図



マレンマ (maremma は海岸背後の湿地帯の意)。さらにこの南部に広がっている Maremma (マレンマ湿地帯) と区別するため、特にこの地方は Maremma pisana とも呼ばれているようである。

が一〇八一—一八五五年であるから、この結婚は、まさにムーネが成立しようとしている時期であった。第七世代もピサ市民の娘と結婚、その息子のテディチェ六世は、伯の称号を維持しながらも、ピサ市民として一九〇年ピサのポDESTA になっている。この頃、この分家筋はピサの司教座大聖堂との関係も深めていたようで、彼の従兄のアルベルトは司教座聖堂参事会員になった。第九世代では、テディチェ六世の息子が、一二三七年ピサのセナートに出席している他、テディチェ六世の従兄の息子たちがそれぞれ、ピサ・ムーネの代表としてコンスタンティノープルに赴いたり(一一九四年)、ピサのコンソレに就任したり(一二三五年)している。さて、彼らの伯の称号は、マレンマの農村地帯に彼らが所持する世襲財産によって保証されていた。第七世代の三人の兄弟は一一六一年、カスタニエートの伯でドノラティコの領主 *domini* と呼ばれている。しかし第八世代において、所領は分割されたらしく、三つの分家がそれぞれカスタニエート、ドノラティコ、セガラリ(全てピサ南方約六〇キロの場所)の伯を名乗るようになった。最後にゲラルド三世の分家であるが、この分家もピサとの関係が強く、一〇八二年からピサの史料に登場し始める。彼らの財産はピサ南方約四五キロのチェチナに集中しており、一〇九一年五世代目のゲラルド五世が、この地に家修道院を建設し

た。彼の息子ゲラルド六世も、一一五八—一一七八年には軍事遠征の指揮や大使職を引き受け、ピサ政治において重要な役割を果たす。八世代目には二人の従兄が、先述のテディチェ六世の息子と共に「*domus Charadosa*」の代表としてピサ市内やサルデーニヤにおける争いに参加した。こうしてゲラルデスキは、一三世紀中もピサ政治に大きな影響力を持ち続け、一三世紀末のウゴリーノ・デッラ・ゲラルデスカは、ニーノ・ヴィスコンティと共に *podesta e capitani* として事実上ムーネの全権を握るに至るのである。^⑤

シエナのアルデンゲスキについては家系再構成にいくつか困難があり、始祖はわからない。九八八年シエナ伯として登場するベルナルドの世代にはすでに三つの分家に分かれていたようで、その内のひとつが一世紀の *fili Artugi* から名をとってアルデンゲスキと呼ばれるようになった。一一世紀半ばまで、これら三分家のメンバーはシエナや近隣の裁判集会に出席しているのが観察される。世襲財産については史料が乏しいが、シエナ近郊や市内に分散していた。さまざまな聖職機関と関係を持ち、一〇七〇年にはすでに、後「アルデンゲスキの修道院」と呼ばれる、サン・ロレンツォ修道院がシエナ南方の農村地帯に建立されている。しかし、一一世紀末に見られる所領の増加は伯職とは関係なく、

一一二五年シエナ・ムーネの成立が決定的になる頃には、すでに三代にわたって実質的な伯権力を失っていた。おそらくそれと関係してか、この家の財産は一二世紀初めには、市内や近郊からシエナ南方のより離れた場所に移っているが、この間の経緯は史料がないためわからない。いずれにせよ *comites et domini de Ardinghesa* と記載されている一一七九年のシエナへの忠誠と軍事援助を誓う証書によれば、この家の財産はシエナ南方約一五キロのオルジアから約四〇キロのチヴィテッラまで連なり、各分家はバリとチヴィテッラの二つのカステッロのまわりに集中していた。同家とシエナ・ムーネの有力者層との本格的接触は一一二九―七〇年、シエナが司教ラニエリの指導のもと市民の自治を固めていく時期から始まる。一一五一年伯ウゴリーノ・ディ・ラヌッチョはキヴィタスの代表者としての司教に、同盟と忠誠の証として、広範囲にわたる彼らの土地やカステッロ等を譲っている。一一五七年には司教を初めとする何人かのシエナ・ムーネ代表者に、売却によってオルジアを譲った。比較的シエナに近いこのカステッロは、一一五六年、シエナ市民によって破壊されていたのである。シエナへの税は定期的に支払われたわけではないが、一二四三―四七年の行政区画ごとに整理された収税リストには、アルデンゲスキの何人かのメンバーが記載されている。この頃に

なると伯の称号もアルデンゲスカという集合名詞も消える一方、各分家はバリ、チヴィテッラ、フォルノリの三カステッロに分かれ始め、それぞれが自己の支配下にあるカステッロから分家の総称を引き出すようになった。一二五四年、バリ、チヴィテッラ、フォルノリの領主たちはシエナ・ムーネの権威を最終的に承認するが、その後各カステッロは様々な運命を辿りながら、シエナ市民の手に移ったり、シエナ・ムーネの支配下に入ったたりしていくのである^⑮。

この二家を調査した研究者は、いずれも実証研究に基づいて家の運命を描くことを第一目的としており、得られたデータをもとに、より広い文脈で何らかの考察を行なうということはしていない。が、ムーネ期の農村領主層という一般的バースペクティヴで見た場合、次の二つの点は注目に値するであろう。

第一点は都市とコンタードの関係に關してである。一般に我々は「コンタードの征服」という言葉を見るとき、勢力を拡大したムーネが、その結果遠方の封建領主と出会い、それをムーネの支配下に組み込んでいく、という図式的イメージを抱きやすい。が、ゲラルデスキとアルデンゲスキの例は、それだけで、先のイメージがフィレンツェのアルベルティ伯などをモデルとした^⑯、一面的なものであることを示しているのである。前者はムーネ成

いかねばならぬ問題である。

さて、二点目は、領主側の親族構造に關してである。両家とも分割相続の慣習にしたがって分家にわかれ、それぞれの分家が特定のカステッロに領地を集中し、その伯を名乗ることに変わりはない。が、興味深いのはピサに食い込んだゲラルデスキの二つの分家のみが、ゲラルデスカ家に属するというアイデンティティを保持したことである。アルゲンデスキにおいては、コモーネの權威に服す頃にはアルゲンデスキの呼び名をまはや失っていることゲラルデスキの残りの分家がさらに分散したカステッロの城主に分家していったことを考えれば、この事実はより重要であろう。なぜなら、農村領主が、都市と接触することによって親族の絆を強める可能性を示唆しているからである。従来都市農村關係の記述は、あえて図式的に言うなら、「農村領主の都市への服屬」と「農村領主が持つ封建的要素の都市への移入」とでも表現できるものであって、都市と農村の両方が互いに影響しあいながら変化していくという視点は欠落していたように思われる。従ってこの可能性は、都市農村關係に新たな視点を導入するものとして、重要であらう。

① オットカール、前掲書、二六一―七頁。

② Bordone, "Nascita e sviluppo delle autonomie", p. 442, 449.

③ 清水廣一郎「一四世紀ピサの農村行政―公証人書式集の研究―」『イタリア中世都市國家研究』一九七五年、三二―三三頁。

④ G. Rossetti ed altri, *Pisa nei secoli XI e XII: formazione e caratteri di una classi di governo*, Pisa, 1979.

⑤ G. Rossetti, "Storia familiare e struttura sociale e politica", p. 95. cf. Idem, "Definizione dei ceti dirigenti e metodo della ricerca di storia familiare", in: *I ceti dirigenti in Toscana nella età precomunale*, pp. 72-73 (この論文は Pisa nei secoli XI e XII の序文の再録である)。G. Volpe, *Sudi sulle istituzioni comunali a Pisa: città e contado, consoli e podestà secoli XII-XIII, nuove edizioni con una introduzione di Cincio Violante*, Firenze, 1970, p. 4. 尚、現在のイタリア学界では、トナーキの起源なる公的団体であるトナーキの主流である。A. Barbero e C. Frugoni, *Dizionario del Medioevo*, Roma-Bari, 1994, p. 79.

⑥ cf. C. Stummann, "La «domus» dei Dodi, Gaetani e Guarnari", in: *Pisa nei secoli XI e XII*, pp. 293-324.

⑦ Rossetti, "Definizione dei ceti dirigenti", pp. 67-69. cf. G. Langlé, "I Da Caprona", in: *Pisa nei secoli XI e XII*, pp. 189-215.

⑧ cf. M. C. Pratesi, "I Visconti", in: *Pisa nei secoli XI e XII*, pp. 39-61.

⑨ cf. M. B. Guzzardi, "Eritzi", in: *Pisa nei secoli XI e XII*, pp. 149-68.

⑩ G. Rossetti, "Storia familiare e struttura sociale e politica", p. 103.

⑪ *I ceti dirigenti dell'età comunale nei secoli XII e XIII, Atti del secondo convegno*: Firenze, 14-15 dicembre 1979, Pisa, 1982.

- ⑫ コンタート概念などについては、本文一三三頁参照。
- ⑬ D. サホーリー、『イタリアの都市国家』（森田鉄郎訳）平凡社 一九七一年 一四三―一四七頁参照。
- ⑭ 以下の記述は M. L. Ceccarelli Lemut, "I conti Gherardeschi", pp. 175-90, 244。
- ⑮ cf. G. Volpe, *Studi sulle istituzioni comunali a Pisa*, p. 183.
- ⑯ 清水廣一郎「十四世紀のイタリアの農村行政―公証人書式集の研究―」三一―八頁。
- ⑰ 以下の記述は G. Cammarosano, "La nobiltà del senese dal secolo VIII agli inizi del secolo XII", in: *I ceti dirigenti in Toscana nell'età precomunale*, pp. 239-49, 244。
- ⑱ P. Angelucci, "Gli Ardegheschi nella dinamica dei rapporti col Comune di Siena (secc. XII-XIV)", in: *I ceti dirigenti dell'età comunale*, pp. 119-156.
- ⑲ 清水廣一郎「イタリアの中世都市」『イタリアの中世都市社会』岩波書店 一九九〇年（初出「中世史講座」・『中世の都市』学生社 一九八二年）一三一―一四頁。
- ⑳ J. Delumeau, "Des Lombards de Carpineto aux Bostoiiti (secc. XI-XIII)", in: *I ceti dirigenti dell'età comunale*, pp. 67-100.
- ㉑ L. Magna, "Gli Ubaldini del Mugello: una signoria feudale nel contado fiorentino (secc. XII-XIV)", in: *I ceti dirigenti dell'età comunale*, pp. 13-66.
- ㉒ E. Coturri, "Le famiglie di feudali della Val di Nievole (secoli XII-XIV)", in: *I ceti dirigenti dell'età comunale*, pp. 267-278.
- ㉓ 清水廣一郎『イタリアの中世都市国家研究』三二―三三頁、三二七―二八頁などを参照。また、エミリア・ロマーニャとロンバルディア

では、一〇世紀に司教が伯の諸権利全体を獲得して都市の領主となるケースが多く見られた。cf. P. Racine, "Città e contado in Emilia e Lombardia", pp. 103-109; オットカール、前掲書 一三三―一七一頁。ただしオットカールは司教支配を稀な現象としてしか見づな。一方最近では、司教が前ローマネ期において都市居住者の特権維持に果たした役割が、大きく評価されてくるように見ゆられる。cf. G. Tabacco, "La città vescovile nell'Alto Medioevo", in: *Modelli di città*, pp. 327-54; R. Bordon, "Nascita e sviluppo delle autonomie cittadine", p. 437 f.

㉔ シモノヴァン・マルセルの研究の先駆者の一人グレンティは、強く結東力を持った（擬似）親族集団であるマルセルを、農村封建領主の親族構造の移植と見做すのではなく都市の文脈で把握する必要があると提唱している。E. Grendi, "Problemi di storia degli alberghi genovesi", in: *La storia dei genovesi: atti del convegno di studi sui ceti dirigenti nelle istituzioni della repubblica di Genova*, Genova, 1981, pp. 183-97.

四

本稿では、支配層を構成する各家の社会的存在形態とその変化を、都市・農村の両方を視野において検討することが、ローマネの動的理解に役立つという認識のもと、一九七〇年代以降のプログラムフィッシュな実証研究を整理・検討してきた。その結果、これらの実証研究は、前ローマネ期の貴族についても、ローマネ成立期の農村領主と都市ローマネの関係についても豊かな情報を

もたらし、都市農村関係を再考する上で多くの材料を提供したことが確認できた。さらに、それらのデータに基づく考察から新たな問題点も浮かび上がった。本論で既に述べたように、それは、①イタリアの領主層が家門形成、世襲領土維持を完成する方向に向かわなかったのは何故か、②農村領主と都市ムーネの関係には共生と対立・服属の二つのパターンが観察されたが、その差を規定する要因は何か、またその差は都市とコンタードの関係にどのように反映されるのか、③農村領主層の親族構造は都市と接触することによって変わるのか、ということである。ムーネの具体的・動的理解に直接つながるのは②であろうと筆者には思われるが、このような視点を生かし、実証研究の成果をムーネ理解に真に役立てるためには、再び各都市ごとの個別研究に立ち返らねばならないだろう。しかし、その場合の個別研究とは、も

はや都市内部の制度的発展や政治闘争などに限られない、農村を含めたより広い視野と深い洞察に立脚したものとなるはずである。もっとも、各都市ごとに研究の深度、史料の残存程度は違い、言うは易し行なうは難しであることは否めないが、例えばかなり研究の進んでいるピサのような都市では、可能性はあるのではなからうか。

イタリア都市は、いずれも特徴があり独自の研究史を備えている場合が多い。しかし、ムーネが中世イタリア史の重要なファクターであることを認め、その理解をめざすのなら、一都市の狭い研究史に閉じこもることなく、ムーネ研究の大きな流れや、他の研究領域からの影響も、ある程度は把握しておくことが必要であろう。本稿の意味もそこにあつたと考える。

(京都大学研修員)